令和8年度　福島市在宅医療･介護連携支援センター事業計画書

本事業は､｢土台→判断→実行→共有→拡大｣の流れに基づき､段階的に取り組みを進める。

事業項目		具体的内容
(ア）地域の医療・介護資源の把握 ねらい：情報を使える状態にする 地域の医療・介護資源について、訪問や会議等を通じて把握し、整理・共有することで、 相談支援や課題抽出に活用する。		・包括および医療機関への訪問 ・会議・研修等を通じた情報収集 ・情報の整理および共有
（イ）課題抽出と対応検討 ねらい：課題を選んで進める 相談や訪問、会議等を通じて把握した課題を見える化し、優先順位を整理した上で、 医療と介護のネットワーク等を活用しながら対応の検討を行う。		・相談・訪問・会議等を通じた課題の把握 ・課題の整理・見える化および優先順位の設定 ・医療と介護のネットワーク等を活用した対応策の検討・試行
（ウ）切れ目ない在宅医療 ねらい：狙って改善する 優先度の高い課題について、関係機関と調整しながらアウトリーチ等の実践的対応を試行的に取り組み、 振り返りを通じて改善につなげる。		・優先度の高い課題に対する関係機関と連携した対応 ・アウトリーチ・同行支援等の実践的対応の試行 ・事例の振り返りと共有による改善
（エ）情報共有の支援 ねらい：意思を共有する 関係機関間で必要な情報が共有されるよう体制を整え、ICTツールや既存の仕組みを 活用しながら、本人・家族の意向を含めた円滑な連携につなげる。		・医療と介護のネットワーク等を活用した情報共有と連携体制の強化 ・ICTツールや情報共有シートを活用した円滑な連携の推進 ・本人・家族の意向を含めた情報共有の整理と改善
（オ）相談受付 ねらい：判断を標準化する 専門職や市民からの相談に対応し、内容の整理と適切なつなぎを行うとともに、 相談を通じて得られた課題を蓄積・共有し、判断の視点を整理することで対応の質の向上につなげる。		・専門職および市民からの相談対応と関係機関へのつなぎ ・相談内容の記録・蓄積と課題抽出への活用 ・相談事例の振り返りと判断の標準化
（カ）人材育成および研修の実施 ねらい：研修で変える 相談や関係機関との関わりを通じて把握した課題に基づき研修を実施し、 関係機関と連携しながら現場で活かせる人材育成につなげる。		・地域課題に基づく研修の企画・実施 ・医療と介護のネットワーク等と連携した研修の推進 ・振り返りを通じた実践につながる人材育成
（キ）普及啓発および地域づくりの推進 ねらい：広げる仕組みを作る 出前講座や公開講座等を通じて在宅医療・介護の理解促進を図るとともに、 関係機関と　連携しながら幅広い世代に普及啓発が広がる体制づくりにつなげる。		・出前講座や公開講座等の実施による理解促進 ・関係機関と連携した普及啓発の展開 ・幅広い世代への普及と地域への定着
対策の評価・改善	評価指標のデータ収集	評価指標 ①診療所数　（ストラクチャー評価） ②退院調整ルール連絡漏れ率（プロセス評価） ③在宅医療の訪問患者数　（アウトカム/中間アウトカム評価） ④自宅看取り数　（アウトカム評価） ⑤自宅死亡率　（アウトカム評価） ⑥在宅療養希望率　（アウトカム評価）
	評価と改善の検討	過去8年間の動向を表にまとめる
その他の取り組み	在宅医療の推進	・在宅医療についての勉強会・介護算定表を作成
	障がい者支援	・障害の分野においても課題の共有を図る
	医療福祉職人材育成	・講師として依頼を受託し、医療福祉人材の育成に協力する
	他地域との交流、研修会参加	・県内センターとの情報交換、先進地域の視察
■日常業務（基盤的業務） ・在タッチの事業は、日常的な相談対応および関係機関との連携・調整を基盤として成り立っている。 ・専門職および市民からの相談に対応し、内容の整理および適切な関係機関へのつなぎを行うとともに、 相談内容を地域課題として蓄積し、課題抽出や対応検討につなげる。 ・また、関係機関や団体との会議に向けた調整・準備、研修や出前講座の企画・調整を継続的に行い、地域における連携体制の維持・強化を図る。 ・これらの日常業務を通じて得られた情報や課題を、事業全体の流れに位置づけながら、実践・共有・改善へとつなげていく。		・相談 ・会議準備 ・研修調整 ・出前講座調整